

令和4年第2回

大空町議会臨時会会議録

- ・招集 令和4年3月28日
- ・開会 令和4年3月28日
- ・閉会 令和4年3月28日

大空町議会

大空町議会会議録

1 応招議員は次のとおりである。

1番	後藤	忍	7番	品田	好博
2番	三條	幸夫	8番	齋藤	宏司
3番	上地	史隆	9番	松岡	克美
4番	田中	裕之	10番	深川	昇
5番	原本	哲己	11番	松田	信行
6番	沢出	好雄	12番	近藤	哲雄

2 不応招議員は次のとおりである。

3 出席議員は応招議員と同じである。

4 欠席議員は不応招議員と同じである。

5 会議事件のために出席した者は次のとおりである。

町 長 教育委員会教育長

副 町 長 産 業 課 長

総 合 支 所 長 産 業 課 参 事

会 計 管 理 者 総 務 課 主 査

総 務 課 長

生 涯 学 習 課 長 生 涯 学 習 課 参 事

6 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長、主幹

7 会議事件及び議事日程は別紙のとおりである。

令和4年第2回大空町議会臨時会議事日程

第1号 令和4年3月28日（月） 10時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 議会運営委員会審査報告
- 日程第3 会期の決定について
(諸般の報告)
- 日程第4 議案第34号 令和3年度大空町一般会計補正予算（第15号）

出席説明員の報告

1. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のために出席する者は次のとおり。

町長 山下英二 教育委員会教育長 渡邊國夫

2. 大空町長の委任を受けて説明のために出席する者は次のとおり。

副町長 川口明夫 産業課長 作田勝弥

総合支所長 田中信裕 産業課参事 中村直樹

会計管理者 平田義和 総務課主査 安念真人

総務課長 林敏美

3. 大空町教育委員会教育長の委任を受けて説明のために出席する者は次のとおり。

生涯学習課長 佐々木徳幸 生涯学習課参事 村山修

4. 本議会の事務に従事する者は次のとおり。

事務局長 藤田勉 事務局主幹 田中学

以上のとおり報告する。

令和4年3月28日

大空町議会議長 近藤哲雄

諸 般 の 報 告

《令和4年3月8日～令和4年3月28日》

- 3月 8日 第8回議員協議会
第18回議会広報常任委員会
- 9日 第19回総務厚生・第19回産業建設文教合同常任委員会
第19回総務厚生常任委員会
第19回産業建設文教常任委員会
- 10日～11日 予算審査特別委員会
- 11日 第17回議会運営委員会
- 14日 予算審査特別委員会
第20回総務厚生常任委員会
- 3月23日 第2回議会広報モニター連絡会議
- 28日 第18回議会運営委員会
令和4年第2回臨時会

(開会 午前10時00分)

◎開会の宣告

- ◇議 長 おはようございます。
ただいまから、令和4年第2回大空町議会臨時会を開会します。

◎会議の宣告

- ◇議 長 これから本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- ◇議 長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、議長において、5番、原本哲己議員及び6番、沢出好雄議員を指名します。

◎日程第2 議会運営委員会審査報告

- ◇議 長 日程第2、議会運営委員会審査報告を行います。
議会運営委員会審査の結果について、委員長から報告の申し出がありますので、これを許します。
議会運営委員会委員長、齋藤宏司議員。

- ◇議会運営委員会委員長 はい、8番。おはようございます。
議会運営委員会の審査結果を報告いたします。本臨時会を開催するにあたり、本日午前9時より議会運営委員会を開き、会期等について協議いたしました。
本臨時会には、町長から提出されております案件が1件であります。
したがって、本臨時会の会期は本日1日限りが妥当であると全会一致で判断いたしましたので、その結果について報告いたします。

- ◇議 長 これで議会運営委員会審査報告は終わりました。

◎日程第3 会期の決定について

- ◇議 長 日程第3、会期の決定についてを議題とします。
お諮りします。本臨時会の会期は、先ほどの議会運営委員会審査報告のとおり、本日1日限りにしたいと思っております。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- ◇議 長 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りに決定しました。

◎諸般の報告

- ◇議 長 この際、諸般の報告を行います。事務局長に報告いたさせます。
事務局長。

◇**議会事務局長** 諸般の報告を申し上げます。ただいまの出席議員は12名全員であります。

本日の会議に説明のために出席する者の職、氏名は一覧表として配付しているとおりであります。なお、職務の都合により、一部に異動がある場合がありますことをご了承願います。

本日の議事日程は、配付しております日程表のとおりであります。

前議会から本日までの議会の動向につきましては、お手元に配付しているとおりであります。

以上でございます。

◇**議 長** これで諸般の報告を終わります。

◎日程第4 議案第34号

◇**議 長** 日程第4、議案第34号、令和3年度大空町一般会計補正予算（第15号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。林総務課長。

◇**総務課長** 議案書1ページでございます。議案第34号、令和3年度大空町一般会計補正予算（第15号）。

令和3年度大空町一般会計補正予算（第15号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ26億516万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ124億5,735万3,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

繰越明許費の補正。第2条、繰越明許費の追加及び変更は、第2表、繰越明許費補正による。

地方債の補正。第3条、地方債の追加及び変更は、第3表、地方債補正による。令和4年3月28日提出、大空町長、山下英二。

3ページをお開き願います。第1表、歳入歳出予算補正。歳入です。

15款、国庫支出金に1億8,525万7,000円追加。16款、道支出金に10億2,080万円追加。19款、繰入金に1,770万7,000円追加。22款、町債に13億8,140万円追加。歳入合計は26億516万4,000円を追加し、124億5,735万3,000円とするものです。

4ページをお開き願います。歳出です。

6款、農林水産業費に20億9,520万9,000円追加。10款、教育費に5億995万5,000円追加。歳出合計は26億516万4,000円を追加し、歳入合計と同額とするものです。

5ページをご覧ください。第2表、繰越明許費補正です。

1、追加。6款1項、広域穀類乾燥調整貯蔵施設整備事業20億9,520万9,000円は、穀類の貯蔵施設を新設するほか、既存施設の設備を増強するものですが、国の補正予算を財源として整備することから、年度内の執行ができないもの。次の10款4項、大空高等学校交流拠点施設整備事業5億995万5,000円は、こちらも国の補正予算による交付金を財源として活用しますことから、年度内の執行ができないため繰り越すものです。

下の表、2、変更です。7款1項、新型コロナウイルス感染症経済対策事業は、飲食店利用者に対してクーポン券を交付し、利用促進と消費喚起を図る飲食店安全・安心応援事業補助金につきまして、年度内の完了が見込めないため、繰り越す金額を49万円追加し、1,069万円に変更するものです。

6ページをお開き願います。第3表、地方債補正。1、追加です。広域穀類乾燥調製貯蔵施設整備事業債は、先ほど第2表で説明させていただきましたとおり、穀類貯蔵施設の新設、設備の増強にかかる財源として地方債を借り入れるため、限度額に10億7,300万円を追加するものです。なお、借り入れは補正予算債を予定しており、起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおりでございます。

2、変更です。大空高等学校寄宿舎整備事業債は、施設整備にかかる財源として国からの交付金のほか、地方債を借り入れるため限度額に3億840万円を追加し、3億7,180万円とするものです。起債の方法、利率、償還の方法に変更はございません。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書の説明です。歳出から行いますので、12、13ページをお開き願います。

6款1項3目、農業振興費の11節、役務費135万9,000円、次の12節、委託料3,575万円、14節、工事請負費20億5,810万円それぞれ追加は、広域穀類乾燥調製貯蔵施設の整備にかかる建築確認申請、工事監理委託、建設工事費でございます。

次の10款4項4目、寄宿舎費の11節、役務費4万8,000円、12節、委託料585万2,000円、14節、工事請負費5億405万5,000円のそれぞれ追加は、大空高等学校交流拠点施設の整備にかかる建築確認申請、工事監理委託、建設工事費などでございます。

続きまして、歳入の説明をしますので、10、11ページをお開き願います。

15款7項1目1節、大空高等学校交流拠点施設整備交付金1億8,525万7,000円の追加は、交流拠点施設の整備にかかる国からの交付金です。

16款2項4目1節、産地生産基盤パワーアップ事業費補助金10億2,080万円の追加は、広域穀類乾燥調製貯蔵施設の整備にかかる補助金です。

19款1項1目1節、財政調整基金繰入金140万9,000円は、今回の補正予算の財源調整のために繰入れるものです。

次の5目1節、学校教育施設建設基金繰入金1,629万8,000円は、大空高等学校交流拠点施設の整備にかかる財源として活用するものです。

22 款の町債につきましては、第 3 表、地方債補正で説明したとおりですので省略させていただきます。

以上、補正予算の内容につきまして説明申し上げました。ご審議くださいますようお願いいたします。

◇議 長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。3 番、上地議員。

◇上地議員 はい、3 番。1 点確認させていただきたいと思います。

12 ページの 6 款 1 項 3 目 1 4 節の工事請負費、説明欄の 1 番上の欄で、広域穀類乾燥調整貯蔵施設の整備事業 20 億 9,520 万 9,000 円ということですが、これについて産業建設文教常任委員会の資料なども確認させていただきましたが、その中で確認をさせていただきたいと思います。

まず、既存施設の増設ということで、内容としては、研磨機、色彩選別機、ロボットパレタイザ増設ということでありましたが、これはどのようなものか、またこれを整備することによってどのような効果があるのか確認させていただきたい。

もう 1 点、貯蔵施設を新たに 1 棟増設をすると、4,474 平方メートルだったと思いますが、実際にこれを整備することによって貯蔵がどのようになるのか、その点を確認したい。

最後にスケジュールについてお伺いしたいと思います。今回、議決後、国に申請し補助決定。そして 5 月上旬に簡易公募をかけて 6 月に新しい議会において、議決を受ければ簡易公募を行うということであって、完了があくまで予定だと思っておりますが、令和 5 年の 3 月 31 日が事業完了予定ということですが、この詳細についても、改めて確認をさせていただきたいと思っております。

以上で最初の質問とさせていただきます。

◇議 長 作田産業課長。

◇産業課長 上地議員のご質問に対しまして、広域穀類乾燥調製貯蔵施設事業の内容につきまして、ご答弁申し上げたいと思います。

本施設につきましては、オホーツク管内の豆類の調製施設を集約し、品質の均一化や安定供給により、オホーツク産豆類のブランド化に寄与するものとして、産地パワーアップ事業を活用して当該施設を整備し、平成 30 年度から稼働しているものでございます。しかしながら、近年における管内の畑作農業は、土壌病害虫の影響などから生産性の低下や営農活動に支障が出ておりました。輪作体系の確立が急務となっているところでございます。そのような輪作体系の一つとして、豆類を組み入れた新たな輪作体系の導入が広がっており、そのため、今回、豆類の作付が急増して資産が拡大し、現在の施設の能力を上回る状況になっているところでございます。

このような豆類の生産性に対応するため、今回、産地生産基盤パワーアップ事業を活用して、既存の調製施設の能力の増強及び貯蔵施設の増設を行う

ものでございます。

ご質問のありました整備内容といたしまして、調製施設の増設といたしましては、既存の設備4ラインのうち、2ラインの調製能力を時間あたり3トンから6トンに増強するため、研磨機、色彩選別機、磁気選別機、金属探知機、軟X線除去機などの各種選別機械、異物などの除去をする機械を増設し、設置するものでございます。またさらに、この調製能力の増強に併わせまして、ロボット式の荷積み装置、いわゆるロボットパレタイザですが、これを増設しまして、製品の出口の処理能力を増強するものでございます。

また、貯蔵施設でございますが、整備内容といたしまして、貯蔵施設を現施設の南側に1棟新設いたしまして、貯蔵能力を増強いたすものでございます。施設の規模につきましては、鉄骨造の平屋建てでございます。4,475平方メートルの貯蔵庫でございます。処理能力は3,456トンおよそ5万7,600俵分の貯蔵能力を増設するというもので、現状もおよそ6万俵の施設になっておりますので、ほぼ倍の能力になるかというふうに考えております。

また、スケジュールでございますが、本件のこのたび予算計上しております補助事業の手続きにつきまして、3月17日に事業予算の内報がございまして、同日、事業計画の承認申請を提出いたしまして、22日に計画承認がされております。また、同日、補助事業の交付申請を提出しており、現在交付決定を待っているところでございます。

先ほどお話にありました今後の発注等につきましては、6月頃を予定しているところでございますが、今後、事務手続き、補助の手続き等を進めながら、整備に向けて進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

ご答弁とさせていただきます。

◇議 長 3番、上地議員。

◇上地議員 はい、3番。大型の施設が造られるということでありますので、しっかりと農協と協議も行いながら、雇用の創出なども今後考えていただき素晴らしいものを造っていただきたいと思っております。

以上で終わります。

◇議 長 産業課長。

◇産業課長 今回、改めまして施設の増強をするわけでございますけれども、今後ともオホーツク農協連とも調整、相談をしながら、事業を進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

◇議 長 そのほか質疑ありませんか。2番、三條議員。

◇三條議員 はい、2番。2点ばかり教えてください。

同僚議員とダブるかもしれませんが、13ページの広域乾燥調製貯蔵施設の財源の内訳を教えてくださいと思います。

配られた資料で見たような気もするのですが、議会の場で、財源の内訳を教えてくださいと思います。

それから大空高等学校の交流拠点施設整備事業の今後のスケジュール、具体的に、ある程度目途をつけておられると思います。そこを聞かせていただければと思います。

以上、よろしく申し上げます。

◇**産業課長** 三條議員のご質問にお答えしたいと思います。

広域穀類乾燥調製貯蔵施設の事業の財源の内訳のご質問かと思いますが、議案書の10ページ、11ページに掲載しております。

まず、補助金といたしまして道の農林水産業の補助金といたしまして、産地生産基盤パワーアップ事業費補助金を10億2,080万円予定しております。また、併せまして、町債、農林水産業債といたしまして、広域穀類乾燥調製貯蔵施設の整備事業債といたしまして、10億7,300万円を予定しているところでございます。ページをめくっていただきまして12ページでございますが、残る一般財源につきましては、140万9,000円を計上して、事業費合計20億9,520万9,000円の予定をしているところでございます。

以上、財源の内訳とさせていただきます。

◇**議 長** 村山生涯学習課参事。

◇**生涯学習課参事** 三條議員の質問にお答えをしたいと思います。

今回の交流拠点施設整備事業の予算計上にあたりましては、その主な財源となる国費である地方創生拠点整備交付金が令和3年度の国の補正予算で措置され、交付金の内示が3月になったことによるところが大きいものでございます。

歳入の財源の確定を受けまして、今回、年度末ぎりぎりの補正予算の計上となったわけですが、本日の計上の後のスケジュールにつきましては、当該予算を速やかに翌年度に繰り越しまして、4月中に工事予定価格などの積算など、簡易公募型指名競争入札にかかる内部事務を進めてまいりたいと思っております。ゴールデンウィークの前には工事施工業者の公募を開始したいと、そのように思っております。

その後、6月上旬に入札を行いまして仮契約の後に、6月の定例会におきまして、工事契約に関する議案を上程し、契約締結後、7月を目途に工事に着工したいと、そのように考えております。

工期につきましては、概ね8カ月を予定しておりまして、2月の下旬に工事を完了させ、令和5年4月から供用開始をしたいと、そのように考えております。

説明は以上です。

◇議 長 そのほか質疑ありませんか。

(「なし」の声あり。)

◇議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇議 長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これから議案第34号、令和3年度大空町一般会計補正予算(第15号)
を採決します。
お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇議 長 異議なしと認めます。したがって、議案第34号、令和3年度大
空町一般会計補正予算(第15号)は、原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

◇議 長 これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。
以上で、令和4年第2回大空町議会臨時会を閉会します。大変お疲れさま
でした。

(閉会 午前10時23分)